

令和6年度 第1回市川市少年センター運営協議会 会議録（発言要点）

【日 時】 令和5年7月24日（水）15:00～16:30

【場 所】 生涯学習センター 第3研修室

【出席者】 青木会長、三浦副会長、白石委員、保田委員、田口委員、宮田委員代理兵野委員、林委員代理荒谷委員、朝倉委員、稲垣委員、三浦委員、富田委員、福田委員
（教育委員会事務局）

横田教育センター所長、酒井少年センター所長、程田副主幹

【運営協議会】

1 開会 [酒井少年センター所長]

2 委嘱辞令交付 [酒井少年センター所長]

本協議会の委員は市川市少年センター設置条例施工規則第二条の規定により、関係団体及び有識者より 15 名の方々に市川市教育委員会より委嘱されます。二年任期で、本年度は2名、新たに委嘱となっております。

3 市川市教育委員会 挨拶 [横田教育センター所長]

皆様、こんにちは。市川市教育委員会の学校教育部教育センター横田と申します。天候がとても不安定の中、お越しいたきまして、誠にありがとうございます。

市川市内の小中学校は、7月19日金曜日に終業式を迎え、待望の夏休みに入っております。本年度は曜日の関係で44日間と、例年より若干長い夏休みになっております。夏休みは日々の学校生活では行うことが難しい体験活動や一つのことをとことん突き詰め、極めるような学習ができる絶好の機会となっております。子供たちには充実した毎日を送ってほしいと心から願っております。

この運営協議会は、少年センターの運営をはじめ、青少年の諸問題に対しての諮問に応ずる場として、皆様方より貴重なご意見を頂戴し、児童生徒の健全育成や非行の防止等に幅広く生かしているものでございます。これまでも薬物乱用や万引き等の対策を中心にテーマを設け、リーフレットやポスターなどを作成配布してまいりました。今年度も「インターネット犯罪に巻き込まれないために」をテーマに皆様にご意見を頂戴し、そのご意見等を踏まえながら少年センターの活動を実施していきたいと思っております。皆様のご意見を元に学校現場に出向き、児童生徒だけでなく保護者や教員へのインターネットトラブル防止教室を開催し、ネットトラブル防止に向けて取り組んでいきます。このネットトラブル講習授業はすごく需要が多く、ほとんどすべての小中学校に一年に1回は行っているというような状況でございます。

少年センターとしましては、これからの青少年に関わる様々な問題に関して、子供たちが安全で安心な生活を日々過ごせるよう、本協議会のお力をお借りしながら、改善に努めてまいりたいと思っております。

本年度も委員の皆様、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお聞かせくださるようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

4 出席者自己紹介

5 会長挨拶 [青木会長]

私の立場が行政から学校現場の方に、4月から変わりました。視点が変わった中で、また違った角度から話ができると思います。本日はよろしくお願いたします。

6 報告 [酒井少年センター所長]

令和5年度活動報告につきましては、お手元の令和5年度版少年センター活動報告にて報告に変えさせてい

たきます。

令和6年度活動方針と計画につきましては、冊子の6ページをご覧ください。活動方針については、教育相談関係機関との連携の強化を柱として運営してまいります。活動計画については7ページと8ページをご覧ください。最近の補導・相談受付状況・不審者情報については、9ページから12ページをご覧ください。まず街頭補導実施状況ですが、令和6年度の4月から6月分のデータをまとめました。実施回数は84回、従事、延べ人員は334名。その中で補導少年数は58名となっております。補導少年の行為につきましては、小学生は自転車危険走行、中学生につきましては危険な遊びが多くなっており、場所については、自転車の補導状況が多いことから、路上が多くなっており、過去4年間の少年補導状況の比較ですが、令和4年度より令和6年度の方が若干ですが、人数が増えております。資料10ページ相談受付状況についてです。電話相談は87件、Eメール相談53件。このEメール相談につきましては、昨年度より147%増となっております。電話相談につきましては43件、Eメール面接相談の中で多いのは、家庭生活や不登校、そして健康に関することの相談が多くなっております。不審者情報状況ですけれども、各学校から情報をいただきましたのは58件。被害人数は166人に上ります。昨年同月より37件増加しており、行為としては声かけが22件、盗撮9件、つきまとい7件、露出6件となっております。最近では登校時に被害に遭うことも増えてきました。行為の内容と被害人数ですが、小学生児童35名が盗撮被害に遭っており、中学生の女子生徒25名が盗撮被害に遭っております。最近では盗撮による被害が多くなってきているという傾向が見られます。次のページをご覧ください。時間帯別の集計表ですが、声かけが午後の14件と多くなっており、補導状況等については以上になります。そして補導員の委嘱状況ですが、13ページをご覧ください。今年度も160名の補導員さんにご協力をいただいております。今年度は男性35名、女性125名、合計160名の新しい補導員さんが誕生いたしました。センターからの報告は以上でございます。

7 市川警察より最近の少年の補導状況等について

①市川警察署 生活安全課少年係〔浜野委員〕

市川警察署の浜野です。本年度の6月末までの少年補導の状況の報告をさせていただきます。本年度6月末までで387名の少年を補導しております。そのうち高校生が160名、中学生が177名、中学生高校生だけでおよそ86%を占めている状況です。高校生の補導の種別の中で最も多いのが深夜徘徊で78名、続きまして不健全娯楽26名。三番目が喫煙で22名の補導しております。中学生につきましては、一番多いのが不健全娯楽で137名、深夜徘徊が17名、喫煙が11名ということで、いずれも三番目に喫煙が多い状況です。不健全娯楽に関しましては、コルトプラザさんやゲームセンターに18時以降に16歳に満たない15歳以下の少年が出入りをしている時に声かけをさせてもらっています。中学生が137名ということで突出して多いんですけども、高校生については誕生日が来て16歳になると補導の対象から外れます。そして深夜徘徊・喫煙ということに関しましては、高校生の方が圧倒的に増えてきておりますので、深夜のコンビニエンスストア等、たまり場になりやすいような場所を重点的に回っております。市川警察署からは以上です。

②行徳警察署 生活安全課少年係〔荒谷委員〕

それでは、行徳警察署の補導状況についてご報告させていただきます。本年6月末まで行徳警察署におきましては少年補導の総数は73件となります。学年別の内訳につきましては、高校生が40人、中学生が9人、その他の少年が24という形になります。補導の種別につきましては、一番多いのが深夜徘徊で、その次に、喫煙というような状況となっております。高校生の方が、喫煙が多く21件で深夜徘徊が17件で、その他が2件という内訳になっておりまして、中学生につきましては深夜徘徊が8件、喫煙が1件というような形になっております。補導状況については以上となります。

〔青木会長〕

今の報告の中で最近に見られる傾向はありますか。

〔浜野委員〕

市川署のエリアということで言いますとコルトンさんやラウンドワンが多いです。そして、意外と都内から入ってくる少年が多いです。他には松戸市、柏市、船橋市です。市川市内の少年だけではなくて、いろいろなところから集まってくる人が多いです。夜間は大慶園がありますから、市川管内は非常に少年たちの集まりやすい場所があると言えます。近年に限った話ではないのですが、やはり市外から集まってくる少年たちも結構多いです。その中で不良交友といいますか、顔が広くなるといえば、聞こえがいいかもしれないのですが、不良交友がどんどん広がっていくという傾向があります。

〔酒井所長〕

最近、喫煙はあまり聞かなくなりましたが、今ですとコンビニではタバコの購入の際に年齢確認が必要です。自販機でも買うことが難しいかと思うのですが、どのようにして子供たちは手に入れているのでしょうか。

〔浜野委員〕

本当のことを言う少年ばかりではないので、なんとも言えないんですけども、おそらく万引きですとか、アルバイトをする少年については、自分の小遣いで買っているようです。年齢確認はタッチパネルで、「はい」、「いいえ」を押すだけです。タバコを買おうとしている人で「いいえ」を押す人はいないでしょうから、それだけの形式的な年齢確認になってしまっている懸念があります。店側には、コンビニアシストポリスという活動で1日に1回、各コンビニエンスストアに警察官が顔を出します。例えば、振り込め詐欺等の未然防止や抑止がメインの活動ですが、少年がタバコを買いに来た時は年齢確認をし、見た目が若そうであれば、制服ではなく私服でも、声かけをしてくださいね。と防犯指導も兼ねて、コンビニエンスストアに対する指導をしております。

〔富田委員〕

今、警察署管内で少年の薬物関係の事件が多分増えているとは思うんですね。全国的に見て、低年齢化とかその辺りはどうなってますでしょうか。

〔浜野委員〕

いわゆる禁止薬物。覚醒剤や大麻ということに関しては、今のところ市川ではそれほど多いということではないです。ゼロではないのですけれども、「あいつがやってるらしい」など情報があれば、実際に所持しているのかを職務質問をした事例はありました。今、社会問題になっているオーバードーズ、市販の風邪薬ですとか、咳止めの薬を大量に服用して、その覚醒成分等により救急搬送されるというようなケースは確かに、ここ数年で増えてきております。それも禁止薬物ではない市販の薬ですので、ネットで簡単に買えてしまったりするものなのでサイバーパトロール等を行い、そういった情報の周知をします。最終的には一番近いところにいる家族に対して少年に服用させないように指導しております。

〔事務局 程田〕

私はタバコに詳しくないのですが、先日、高警連に参加した時、加熱式タバコはニコチンを含まないものもあり、違法でないものがあると聞きましたが、子供への補導の声かけの時、その辺りの影響はあるのでしょうか？

〔浜野委員〕

警察は紙タバコでも電子タバコでも補導の対象ということで、声かけをしております。

8 協 議

「インターネット犯罪に巻き込まれないために」〔事務局 程田〕

少年センター事務局の程田と申します。よろしくお願ひします。

市川市少年センター、運営テーマ「インターネット犯罪に巻き込まれないために」について活動状況等をご説

明いたします。少年センターといたしましての係目標ですけれども、①補導活動の充実。愛のひと声運動という形で補導員さんたちを中心に少年たちへ声かけをしていただいております。②ネットトラブル未然防止。児童生徒への出張授業や保護者の家庭教育学級等で講演をしております。③相談活動の推進。少年センターの相談業務の周知、関係機関への連携等を図っております。係目標①少年補導員による愛のひと声運動の様子の写真でございます。春や夏は腕にオレンジ色の腕章や蛍光緑色のパトロールベストを着て補導活動をしております。また秋冬になりますと、昨年から赤色のウィンドブレーカーを着て、活動をしております。最近では、お祭りが多くなっておりまして、日中よりも、そちらの方を中心に声かけをしていただいております。係目標②のネットトラブル未然防止ですけれども、学習指導要領の中では、情報活用能力を基本となる資質能力として位置づけております。情報活用能力の要素である情報モラルは、情報発信による他者への影響を考え、そして人権、知的財産権などを尊重し、情報社会での行動に責任を持つこと、犯罪や危険の回避のために情報を正しく安全に利用すること。コンピューターなどの使用による健康との関わりを理解することなど、さまざまな事柄を含んでおります。将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応できるように、主体的に判断できるよう児童生徒等を支援しております。このことも踏まえまして、インターネットトラブル防止出張授業では、トラブルに合いそうだ、または、なってしまった時に、助けてと声を出して良いこと。いわゆるSOSの出し方教育も行っております。街で出会う不審者のみならず、ネット上で出会う不審者および詐欺を含めた不信な情報に騙されないように、昨年の運営協議会でご指摘がありました、ファクトチェックにつきましても、児童生徒等に伝えております。

ネットトラブル防止出張事業の実施状況ですけれども、令和6年度、4月から7月で市内55校中26校34コマ5700人にすでに実施いたしております。また、千葉県の子民生活課が、民間企業に委託してネットパトロールをしております。そこでの実施の結果が、各市町村や県立学校へ送られます。令和5年度ですけれども、レベル1という書込み。つまり、少し注意した方がいいなというような書き込みの補足範囲が広がりまして、書き込みした人数が千人台と増えております。またレベル2の個人情報の書き込みの発見件数は116件です。レベル3の緊急性のある書き込みについては3件ということで、昨年度よりは減少をしております。このネットパトロールの結果の情報伝達の流れです。県民生活化より市川市少年センターの方に連絡がありまして、市内の小中義務教育学校等へ情報提供をし、学校現場から児童生徒及び保護者の方へ、注意喚起をしております。

係目標③については、困ったなと思った時の相談者と相談先ということで、相談カード、いわゆるチーバくんカードを作成して児童生徒に配布しております。

最近の傾向ということで、警察庁のデータを見ますとSNSに関連する事犯としましては、人数が若干減少している傾向ではあるものの、依然として高い状態であると言えます。令和4年度の内訳は、中学生が748人、高校生713人です。小学生のスマホの所有率が増えてきておりまして、小学校からのSNS授業の依頼のきっかけになっています。市内の小中学生に市川市少年センターがアンケートをした結果の一部になります。小学3年生から6年生348人の回答をみますと、自分のスマホを持っていると答えた児童が61%という状況です。そして、中学校一年生になると9割を超えている状況にあります。児童生徒からSNSの嫌な過去の経験で、どのようなものがありましたかのアンケート結果です。いくつか挙げますと「画面をチラ見してくる」「スマホを勝手に触られる」「悪口」「仲間外れ」「個人情報をさらす」「人の画像を勝手に送ること」「チェーンメールが送られること」があります。チェーンメールにつきましても、小学生からのアンケートの回答は非常に多いです。その他は「悪口を言うためのLINEグループの作成」がありました。SNS上インターネットだけの知り合いはいますか？というアンケートの結果です。そのような人はいないというのが67%なのですが、親しくなり合ったこともあるという回答が2%。そしてSNS上の人に今度会おうよと言われたら、8%が誰かと一緒に会いに行くと回答。この誰かというのは友達を想定しておりますので、絶対に会いに行かないようにという指導をしております。

次にファクトチェックです。インターネット上の情報は話半分として捉えましょう。悪い情報を取り締まるような法律がありませんので、悪いものもあるんだという前提で、誰が発信したのか、いつ発信されたのか、事実

の根拠などを確認しましょうと子供たちに指導しております。そして小学生向けには LINE のメッセージのやり取りで、こんなものがいじめに該当するという言葉を紹介しています。そして小学生に対しては、文字だけでは 100% 伝わらず誤解されてしまうということ。それから誤解された後に、もう学校に行きたくない、会いたくないという消極的なリアクションもあると、そのようなことも、知ってもらっています。ゲームの三大トラブルは暴言・あおり・課金に集約されるようです。そしてそれは、チャットから始まるんですよということを保護者の方には強く注意喚起をしております。知らない人に対して個人情報が漏れてしまうとか、課金のトラブルがないようにするためにはこのチャットをしない、顔が知っているお友達とだけチャットをするというような指導をしております。最近の事件で写真が無断で使用したことがきっかけになっているものもありましたから、写真送信のルール、著作権と肖像権について指導しております。それから個人情報は、所属学校や家族のことも個人情報であるというようなことも周知しております。薬物乱用ですけれども、市販薬の用法要領を守っていない状態もオーバードーズにつながるということで、そういうことをする前に相談をしてくださいという話をしております。

最後に各家庭のルールですけれども、危険を回避するためには、保護者がスクリーンタイムを設定できる機能がありますので、その設定をするであるとか。夏休みが来ますのでスマホタブレットゲームやっていたのは朝何時からという事も約束事を作成してくださいと指導しております。またライブ配信によるトラブルもありますので、ライブ配信を行わないことやスマホを自分の部屋に持ち込まず、保護者の管理下で使ってくださいというようなことも保護者の方にはお願いしております。以上となります。ご助言等よろしくお願ひいたします。

〔青木会長〕

アンケートの結果や最新の情報がいろいろありましたが、何かご意見、あるいは参考になることがございましたら、お願いします。

〔福田委員〕

参考になったのですが、私は 50 代でして、実はもう IT 弱者に近いところがあります。今、ティックトックですとか、インスタグラムですとか、実際この年になると自分もわからないことが多い状況にあります。ですから、子供たちにこのようにご指導してもらえるのは本当にいいことだと思うのですが、私たちが本当にしっかり学ばないといけない、自分たちも写真を撮ってたくさん送っている状況です。自分たちが子供にどういう教育をさせるのかとそこから始めないといけない。例えば、自分のスマホいじってる時間、結構ありますよね。親も IT 弱者の方がいると思います。SNS がわからない方も結構いると思うんですね。もう抽象的すぎて個別の案内がきても、なかなか理解できていない状況があります。私も高校生の子供がいますけれども、まずスマホを使うんですね。そういう状況の中で、自分の子まで、教育ができるのかという不安があります。午後 10 時以降は使わせないなど、ルールを作っても守れない不安があります。なんかこう寂しいとかでスマホをいじっちゃうとかいうことがあると思います。社会的に親もそういう問題に巻き込まれているのではないのかと考えております。

〔朝倉委員〕

薬物に関して、最近、インターネット等で購入するケースも結構多いので、それが低年齢化につながるケースが結構あるのではないかと心配しております。警察の方々はそういうことに関しては対処されていますか。

〔浜野委員〕

ネットパトロールにおいて、そういう薬物が出品されていれば、その運営会社に対して通報するなどしております。そして買われてしまうと、どうしてもそこから追いきれない部分があります。他には救急で運ばれたりしたときに、認知をすることもあれば、補導で声をかけた時に、タバコなど悪いものを持っていないかと、所持品検査をして、その中で睡眠導入剤や風邪に使用されるような市販薬があった場合、それを保護者と本人とともに確認することもあります。

〔富田委員〕

おそらくツイッターなどで、隠語を使って、(薬物に関して) いろいろとやり取りされていると思うんです。そういうものは警察の方が見て、すぐ分かるものもあるかと思うのですが、そういった隠語を親は分からないじ

やないですか。例えば、子供が隠語を使ってるようなメールをしていたりとか、そういう SNS をやっていたりっていうのがあるかもしれないので、隠語に対してもうちちょっと認識を広げていかないといけないのではないかと。隠語ではなく、わかるようにしていけば、薬物について気づききっかけになると思うので、そういうことも知る必要があると思います。最近はありますか。

〔浜野委員〕

アイスなどあります。

〔富田委員〕

大麻のことを野菜と表現している。普通に見て野菜と言われても、多分、野菜なのかなってスルーしてしまうと思います。そういう隠語でやり取りされてることを、親が知っていれば、あれ、おかしいという気づきになるのではないかと。隠語の一覧のようなものがあつたらよいと思います。

〔酒井所長〕

私どもは小学校及び中学校の保護者の方向けにお話をしているところなんですけども、高等学校の生徒の中で、最近どういった SNS のトラブルがあるのか教えていただけるとありがたいなと思います。

〔保田委員〕

SNS ですとシンプルに会話が問題になったというのもありますし、簡単に SNS に違法行為を投稿してしまうこともありました。多分全国的になんですけど、こういうことを投稿したらどうなるか等、きちんと判断して行動できないといえますか。その時は何も考えないで投稿してしまうということが多いのではないかと。他には SNS で直接ではないのですが、最近心配なことは地下アイドルに友達と会いに行くことがあるんです。それだけならまだ悪くはないんですけど、お金を 3000 円程度渡すと、何分間かそのアイドルと話ができるというのがあるので、お金ほしさで身近な人のお金を取ろうとするとか、パパ活とか、そういったことに SNS を使い、お金をまたそこにつき込むという心配があります。お金を得るために、自分たちが犯罪をしてしまったり、巻き込まれてしまったりといったことが心配です。7 月に市川署の生活安全課の方から各学年の教員が講話を聞きに行つて、勉強して、保護者会で話をしました。こちらも勉強して対応しないといけないと考えております。携帯電話も契約する段階で、保護者が子供たちに貸し与えるものであるという認識のもと、いざという時に保護者が携帯を見られるようなルールをしっかり作っていく必要がある。そうやって信頼関係気付けておくことが大事。気が付いたら子どもが新宿にいたとか、そういうことがあつたと保護者から聞いたことがありますので、子どもたちと危険について考えさせることをして回避できるようにしないといけないと思います。

〔青木会長〕

各団体で今のことに関係するような内容も含めて、順番に発言していただいてもよろしいでしょうか。まずは私から、第四中ブロックでは深夜徘徊がありました。女の子なんですけども、20 歳位の方と SNS をきっかけとして付き合いようになったようです。学校では事件に巻き込まれないように、市川警察の方に来ていただいて SNS や薬物を含めていろいろな話をさせていただきました。

〔白石委員〕

小学校ですが、過日あつたのは「悪口を言うだけ」の LINE グループができていて、そのグループに入ってる子供は、それはちょっとやりすぎじゃないかと心配になって、担任の先生に相談をした。それで発覚しました。当事者の子供たちを呼んで話を聞いたならば、すぐに「ごめんなさい」となり、「LINE ってやっぱり怖いね」と理解してくれました。学校としてもあまり見えてこないのですが、こういうことはやはり起きるということで、すぐに市川警察に連絡をして、高学年に講話をして頂きました。

〔保田委員〕

現在、保護者だけでなく、ますます地域の大人たちが関わっていかないといけないんじゃないかと思っています。大人の方がいろいろな良いものを含めて知っているからこそ、取り返しのつかないこともありますから、常に色々気を配っていかないといけないと思います。

〔田口委員〕

児童相談所です。以前よりはトーヨコや深夜徘徊等はずっと減ってきているという印象です。今はタブレット PC が支給されている状態もありあすので、その手前の段階である、子供がスマホ等に勝手にアプリを入れてしまうと、家庭が管理する部分もあり、親御さんも放置しているつもりはないんですけど、なんかどうしたらいいかわからないという状態が伺えます。

〔三部副会長〕

私たちは補導活動をしております。喫煙しているところを、最近は見かけません。昔は神社の裏の部分で、結構あったんですけど、昨日もパトロールした中でそういうものは見かけられなかったです。ですから、子供たちってどういうところで喫煙しているのかなと考えることがあります。

〔浜野委員〕

夜間のコンビニは結構多いです。あとは公園です。この辺だと、道の駅は、最近たまり場にはなりやすくなっています。我々は職務質問と合わせて所持品検査をしますので、現に吸っていなくても、ポケットにライターを入れている、タバコや電子タバコの器具を持っているということであれば、吸っているところを現認しなくても、補導になります。大人のタバコ人口が、減っているのが、補導対象が減った原因だと思います。あと少年の数が減っているというのもありますし、タバコそのものが昔より格段に高くなっている。

〔三部副会長〕

私たちはコンビニの中も見させていただいて、有害図書が子供たちの目にうつってはいけけないので、端の方へお願いしますとお話しをさせていただいております。私たちの地区には高校もありまして、その近くにコンビニがありまして、子供たちの様子はどうかと聞くと、きちんとしています。注意すると守ってくれますって言ってはくれてはいますが、何かありましたら、警察へ連絡してくださいというお願いはしております。

昔と違って、やはり喫煙は見かけなくなったんですね。

〔浜野委員〕

制服で堂々とタバコを吸っているっていうのは、世間の目がかなり厳しくなっているのではなかなか難しいと思います。

〔三部副会長〕

富田委員が言われたように、私も機械が苦手なのでスマホをなかなか使いこなせないのですが、今の子は小さい時からやってるから扱いが上手ですよ。私も孫にやり方を聞く状態です。このトラブルなんですけど、小学生は暇になるとスマホをつかってしまうと思います。やはり私たち自身が勉強しなきゃいけないと思います。

〔朝倉委員〕

補導員の方たちは子供たちが犯罪に巻き込まれないように注意しているのですけれども、私たちの仕事は犯罪や非行をした人が少年鑑別所に送られて、そこで少年院に送るか、保護観察になるかと分かれるのですけれども、保護観察になった時に、私どもは少年を指導しています。月2回、遵守事項を守ってるのかどうかっていうことをチェックしながら、対話をしております。そして生活状況を報告しています。活動が似ているところと少し違うところもあるので、基本的には、同じようにボランティアでやっております。普段の犯罪状況が非常に複雑化しているということもあります。7月から法務省主体で「社会を明るくする運動」というものがありまして、今年は2回目になるのですが、私ども市川地区は8月17日に市川市民文化会館で行います。去年は元警察官で今、保護司をやってくさっている方に講演していただきました。今年は元モーニング娘の後藤真希さんの弟の後藤祐樹さんに講演をして頂きます。八街市議会議員を現在されていまして、お話しをしていただきます。13時から文化会館の小ホールでやりますので、ぜひいらしてください。他に中学生には作文コンクールを一昨年から募集しておりまして、子供たちが犯罪や非行をなくすにはどうしたらいいんだろう？と素直に考えてよい作文を書いていただいております。一昨年在中学校長会賞、去年は千葉県知事賞になりました。今年は千葉県、市川市内全中学校にお願いしています。ぜひ今年も同じように受賞者がでることに期待したいと思っていますので

中学生の子どもさん等いらしたら是非お声がけをお願いします。

〔稲垣委員〕

私はインターネットとか、そちらの方はなかなかみなさまのように得意ではありませんが、鬼高自治会で毎朝30分程度、子供たちの登校の見守りをしております。毎日、自治体の皆さまも率先して出てきてくれて見守りをしております。

〔三浦委員〕

私は仕事の中で直接、小学生や中学生、高校生の方と話をするというのはいないのですが、関西地方でも商業施設の運営をしておりましたが、千葉に来て一番驚いたのが、中学生の喫煙がすごい少ないことです。私どもが若いときは多分すごく多かったと思います。浜野委員がおっしゃっていたように、一つはお金の問題であるとか、喫煙場所が相当少なくなってるのと、路上喫煙をすると科料を払うなどが要因としてあると思います。市川市さんの方は非常にいい形で減少してきたのではと思います。コルトンプラザではゲームセンターさん等と連携を組んで出入り禁止者、迷惑行為者、喫煙者これらを情報共有して、もし現れたら警備の方と、連携して基本的には出してもらうというのを徹底してやっております。また何かあれば情報共有をして頂ければと思っております。よろしくをお願いします。

〔富田委員〕

PTA 連絡協議会です。PTA は、社協や学校地域連携推進課が行っている実践講座というものを利用しながら、子供たちと直接いろんなお話をしながら、事例をもとに、いじめについて考えるなどの話をやってるんですけども今、支援者が非常に少なく、そういう方も募集しております。直接子供からいろいろな話を聞くと、あの本当に中身が見えてくるんですね。そういったところでいじめが発見できたことがありました。先日から夏休みも始まってますのであの見守り活動。声かけ等をPTAより率先してやっております。市川支会みんなで見守り隊というカードを首から下げて、活動しておりますので、もし何かあったらすぐに声をかけていただきたいです。逆になんかちょっと危ないなと思ったらこちらから声をかけるということもしております。あと個人的にも、見守りには行っております。コルトンさんのゲームセンターさんについて、なんかちょっと騒いでいたら注意をするなどとか、うるさい親父みたいなこともやっています。そういうところでそういう子たちと直接話をすることで情報が入ってくるんですね。例えばあいつなんか変なことやってくるとか、あのどここの誰々がどうだとかって話を聞くことができ、向こうから本当に声かけてくれるようになっていきます。そういったところでまたいろいろな情報を共有しながら、市川警察さんに相談に行くなどあると思いますので、よろしくお願いたします。

〔福田委員〕

青少年相談員連絡協議会になります。青少年相談員連絡協議会では、市内13地区に分かれて、それぞれ10名前後で活動しております。やはり地域のコミュニティを大切にしておまして、各子ども会との連携を図り、夏のお祭りを開催しております。やはり親御さんや子どもたちの顔を見ながら、コミュニケーションを図っております。ぜひまたいろいろなイベントを行いますので、青少年相談員へのご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔青木会長〕

各団体からいろいろなご意見やご報告等いただきましてありがとうございます。本日の進行を皆様のご協力のもと無事に行うことができました。ありがとうございます。

〔酒井所長〕

青木会長、三部副会長ありがとうございました。

皆様のお話の中で、次のことを課題として整理いたしました。

- ①地域の大人と協力して子どものために活動していく必要があること
- ②保護者も情報モラルや最新のサービス等について学んでいく機会を設けること

③少年のお金欲しさの SNS トラブルが現在あるということ

④薬物乱用やインターネットでの買い物の仕方について学ぶ必要があること

来学期から、これらのことを組み込んだ形で授業を展開していきたいと思っております。

最後に事務局から連絡をいたします。今年度もこの運営協議会についての会議録等を市川市のホームページに掲載することになっております。ご了承くださいたいと思います。

次回は令和7年の7月末を予定しております。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。